

# 農政Information

## I 国内農業等をめぐる情勢

### 1. 国会の動き

#### ◇ 第203回臨時国会が閉会

- 第203回臨時国会は会期を延長せず12月4日に事実上閉会した。10月26日に召集された今国会では改正種苗法が成立し、日英経済連携協定（EPA）などが承認され、菅義偉政権発足後初の本格論戦の場となった。

第204回通常国会は来年1月18日に召集する方針であり、菅首相は令和2年度第3次補正予算の早期成立を目指し、感染拡大防止と経済再生の両立に専念するとした。これにより、1月中の衆院解散・総選挙を見送る公算が高くなった。菅首相の自民党総裁としての任期は来年9月末であり、衆院議員の任期は同年10月に控え、今後の衆院解散・総選挙の時期などを巡る首相の判断が年明け以降の最大の焦点となる。

#### ◇ 改正種苗法が成立

- ブランド果実など新品種の農産物の海外流出防止を目的とした改正種苗法が12月2日、参院本会議で可決・成立した。不正に国外へ種子や苗木を持ち出した場合、10年以下の懲役または1,000万円以下の罰金を科し、一部を除き来年4月1日に施行される。

高級ブドウの苗木が海外に流出し、国内の生産者らが経済的な被害を受けたことから法改正への議論が進められ、改正法では、新品種の開発者栽培地を国内または特定の都道府県に限定できるようにし、違反行為に対する差し止め請求を認めることとした。第三者に種苗が渡るリスクを減らすため、農家が収穫物から種子を採取して翌シーズンの生産に使う「自家増殖」は許諾制とした。

なお、衆参両院の農林水産委員会は政府に対し、自家増殖の制限が農業経営を圧迫しないよう、種苗が適正な価格で安定的に供給されることを求める付帯決議を採択した。

## ◇ 日英経済連携協定（E P A）が承認

- 日本と英国の包括的経済連携協定（E P A）の承認案が12月4日、参院本会議で可決・承認された。英国議会でも7日に承認され、来年1月1日に発行されることになる。農産物の関税削減・撤廃は欧州連合（E U）とのE P Aと同内容であるが、英国には新たな輸入枠を設けないこととした。野上浩太郎農相は国会審議で「わが国の農林水産業への追加的な影響はない」と強調している。

## 2. 政府・与党の動き

### ◇ 政府の新たな経済対策が決定

- 政府は12月8日、国土強靱化を全体の柱とした事業規模が総額73兆6000億円の「新たな経済対策」を閣議決定した。農業分野では、コロナ対策のほか、農産物輸出拡大に向けた生産基盤や輸出力の強化、主食用米からの作付け転換支援、コロナ対策などが柱となった。財源は令和2年度第3次補正予算と令和3年度当初予算で確保することとした。

### ◇ 令和2年度第3次補正予算が閣議決定

- 政府は12月15日、令和2年度第3次補正予算を閣議決定し、新型コロナウイルス感染拡大を受けた追加経済対策の経費として19兆1,761円を盛り込んだ。補正後の一般会計総額は175兆6,878億円に膨らみ、経済の停滞で税収も落ち込んでいるなか、財源不足を補うための新規国債を22兆3,950億円増発することとなった。

農林水産関係の総額は1兆519億円で、補正予算としては8年ぶりに1兆円を超える大型予算となった。新型コロナウイルス対策や環太平洋連携協定（T P P）対策はともに3,000億円超を確保した。予算案は来年1月の通常国会に提出され、同月中の成立を目指すこととなる。

令和2年度 農林水産関係の第3次補正予算案の主な事業

(単位：億円)

事業	予算額
<b>官民一体となった海外での販売力強化</b>	
輸出拡大に向けた実行戦略で設定した重点品目・重点国を対象にしたマッチング、輸出事業産地が連携した米・米加工品の海外市場開拓などを支援	37
<b>グローバル産地づくり緊急対策</b>	
海外の規制や需要に応じた産地づくりへ、産地間連携や新技術導入を支援	15
<b>輸出先国の規制や需要に対応した</b>	
HACCPに対応した加工施設、集出荷貯蔵施設など整備	226
<b>日本の強みを守るための知的財産対策の強化</b>	
海外での品種登録や侵害調査などを支援	22
<b>和牛・乳用牛の増頭・増産対策</b>	
増頭奨励金の交付、乳用後継牛確保のための性判別精液の活用などを支援	156
<b>畜産クラスター事業</b>	
収益性向上に必要な機械導入や施設整備を支援	481
<b>国産チーズの競争力強化</b>	
酪農家の原料乳の高品質化やコスト低減、製造業者の施設整備などを支援	150
<b>産地生産基盤パワーアップ事業</b>	
高収益作物の生産拡大に取り組む産地への機械導入などを支援	342
<b>新市場開拓に向けた水田イノベーション事業</b>	
低コスト生産技術の導入を条件に輸出・加工用米や麦・大豆、野菜への転換に10アールあたり4万円を助成。パックご飯の輸出拡大に必要な施設整備も支援	290
<b>麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト</b>	
圃場の団地化や機械・技術導入による生産体制の強化などを支援	60
<b>スマート農業技術の開発・実証プロジェクト</b>	
輸出重点品目の生産拡大、共同利用の導入・実証、スマート農機の開発を支援	62
<b>農地のさらなる大区画化・汎用化の推進</b>	
農地の大区画化や排水対策などの整備を実施・支援	188
<b>経営継続補助金</b>	
コロナ感染拡大防止対策と、販路回復や事業継続に向けた取り組みに、150万円を上限に助成	571
<b>高収益作物次期作支援交付金</b>	
コロナ禍の影響を受けた園芸農家の次期作に向けた取り組みを支援。要件変更に伴う救済策も実施	1,343
<b>肥育牛経営改善等緊急対策</b>	
コスト低減など経営体質の強化に向けた取り組みを支援	176
<b>国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業</b>	
コロナ禍で需要減少の影響を受ける農林漁業者や加工業者の販売促進、販路の多様化などの取り組みを支援	250
<b>「Go Toイートキャンペーン」の延長</b>	
食事券の追加発行と実施期間の延長	515
<b>農水省共通申請サービス（eMAFF）等によるDXの加速化</b>	
スマホなどから補助金の申請などができるサービスを構築	82
<b>農業水利施設、ため池等の対策</b>	
農業水利施設の整備、防災重点農業用ため池の防災工事などを支援	1,155
<b>災害復旧等事業</b>	
被災した農地・農業用施設の復旧を実施・支援	1,449

## ◇ 令和3年度農林水産関係予算について

- 政府は12月11日、令和3年度の農林水産関係予算を、2年度と同水準の2兆3,000億円台とする方針を固めた。転作に助成する水田活用の直接支払交付金は、2年度と同じ3,050億円で調整されており、3年産米の需給均衡に過去最大規模の作付け転換が求められるなか、第3次補正予算の関連対策を含めて合計で3,400億円の支援策を用意することになる。令和3年度予算は、21日に閣議決定される予定である。

2021年度農林水産関係予算の折衝状況

主な事業名	予算額
水田活用の直接支払交付金	3050億円
野菜などの生産振興対策	150億円
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	162億円
スマート農業総合推進対策事業	14億円
農業農村整備関連事業	4445億円
中山間地農業ルネッサンス事業	406億円
多面的機能支払交付金	487億円
中山間地域等直接支払交付金	261億円
■ 閣僚折衝項目…2030年の輸出額5兆円目標に向けた実行戦略に関する対策	

(農水省の資料を基に作成)

## ◇ 与党税制改正大綱を決定

- 自民、公明両党は12月10日、令和3年度与党税制大綱を決定し、新型コロナウイルス感染拡大による経済や暮らしへの打撃を和らげるため、住まいや車の減税を延長し、菅政権が推進する脱炭素化やデジタル化への企業投資優遇も盛り込んだ。

農業分野では、農業経営基盤強化準備金制度を2年間延長することや農機などに使う軽油引取税（1ℓあたり32.1円）の免税措置が3年間延長することが盛り込まれた。この他、農業競争力支援法で認定を受けた事業者への税制優遇は2年延長し、「利用権設定等促進事業」で農家が農用地を取得した場合に税負担を軽減する仕組みも2年延長することとなった。固定資産税は令和3年度に限り、農地などすべての土地で課税額が増えないよう特例措置を講じ、課税額が上がる予定であった土地でも本年度と同額に据え置くこととした。

## ◇ 農産物輸出 5 兆円の戦略が決定

- 政府は 11 月 30 日、農林水産物や食品の輸出拡大に向けた関係閣僚会議を開き、輸出額を令和 7 年までに 2 兆円、12 年までに 5 兆円に延ばす目標の達成に向けた実行戦略を決めた。牛肉や米、日本酒など海外で人気の高い 27 品目（農畜産物は 14 品目）を「重点品目」と位置付け、各品目で主に輸出向けに生産する「輸出産地」を今年度中にリスト化し、生産者や産地を支援していく。産地ごとの目標や課題、対策も明確化し、農水省は今後、輸出産地の選定に向け、各産地との調整に乗り出すこととなる。

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略  
主な重点品目

品目	2025年目標 (19年実績)	重点国・地域	輸出産地
牛肉	1600億円 (297億円)	香港、台湾、米国、EU、中国	九州、北海道などから15産地
リンゴ	177億円 (145億円)	台湾、香港、タイ	全国のリンゴ主産地から7産地
ブドウ	125億円 (32億円)	香港、台湾、タイ、シンガポール	全国のブドウ主産地から4産地
茶	312億円 (146億円)	米国、EU、中国	全国の茶産地から15産地程度
米、 パックご飯、 米粉、 米粉製品	125億円 (52億円)	香港、米国、中国、シンガポール	30~40産地(先進的なJAなどをモデル産地として、1000t以上の輸出用米を生産する産地を育成)

豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳・乳製品、桃、かんきつ、イチゴ、サツマイモ・その加工品、切り花、日本酒など含む計27品目で設定(政府の資料を基に作成)

### <農畜産物の重点品目 14 品目>

- ①牛肉、②豚肉、③鶏肉、④鶏卵、⑤牛乳・乳製品、果樹(⑥りんご、⑦ぶどう、⑧もも、⑨かんきつ)、野菜(⑩いちご、⑪かんしょ・かんしょ加工品・その他の野菜)、⑫切り花、⑬茶、⑭米・パックご飯・米粉および米粉製品

## ◇ 高収益作物次期作支援交付金の追加措置

- 農水省は 11 月 13 日、要件変更で混乱を招いた「高収益作物次期作支援交付金」の救済策(追加措置)について、申請の締め切りを当初の 11 月 30 日から約 1 カ月延ばし、12 月 25 日まで延長することを明らかにした。

機械や資材は 10 月 30 日までの購入・発注が対象であったが、「発注」はメールや手紙、注文票への記入など、日付と購入意思を確認できる書面があれば対象とする。また、要件変更に伴い、注文を一旦キャンセルした場合も、救済策の発表後に再度同じ内容で契約すれば対象となる。資材の「掛かり増し経費」についても具体例が提示された。

## ◇ 農水省の組織再編実現へ

- 農水省は 12 月 14 日、令和 3 年度の組織・定員要求で求めていた①輸出・国際局、②農産局、③畜産局、の 3 つの局を新設する組織再編が自民党農林合同会議に提出され、今後実現する見通しとなった。月内に正式決定し、来年 7 月にも新体制が稼働する運びとなった。全省

庁を通じた上限がある局の数が、農水省に一つ増えるため政府に異論もあったが、農産物輸出に力を入れる菅義偉首相の意向が働いたとみられる。なお、畜産局は平成13年の中央省庁再編時に廃止されたが、20年ぶりに局として復活することになる。

### 3. 国内農畜産業の動きについて

#### ◇ 水田農業対策をめぐる情勢

- 農水省が令和3年産で主食用米から飼料用米などへの転換を促すため、新たな支援策として、都道府県が転作を拡大する農家への独自支援を講じる場合に、拡大面積に応じて国からも同額を交付することを検討していることが11月24日、日本農業新聞の調べでわかった。また、飼料用米について、自然災害による減収で交付金が減る場合、これを補う対策を措置する方向である。

上乘せ支援は、転作拡大に積極的に取り組む都道府県を後押しすることが狙いにあり、JAグループ以外に出荷する生産者にも転換を促すには、都道府県の関与強化が必要との指摘があった。また、自然災害による飼料用米の減収を補う措置は、近年の自然災害の多発を受け、飼料用米への転作が進まない一因と指摘されていた。

- 農水省は11月25日の自民党農業政策基本政策検討委員会で、米の需給安定に向けた対応策を示し、令和3年産米の需給均衡は、過去最大規模の67,000ヘクタールの作付け転換が必要であるとし、非主食用米や麦・大豆などへの支援を拡充するなど、主食用米との手取り格差を是正し、転作を促すこととする。コロナ禍による消費減を踏まえ、米の需給拡大に向けた支援策なども拡充することとした。

- JAグループ茨城は11月25日、米の出口対策と来年度に向けた新規需要米への転換が急がれるなか、第3次補正予算の検討が始まったことを受け、葉梨康弘農林水産副大臣と上月良祐参議院農林水産委員長に対して、今後の水田農業に関する緊急要請と意見交換を行った。JA県中央会の八木岡努会長やJA全農いばらきの長峰茂通副会長らが出席し、現場の声を直接伝えた。飼料用米の拡大に関し、葉梨副

大臣からは産地交付金を十分に措置し、現場の不安を払拭する考えも示された。



(↑写真：葉梨康弘農水副大臣への要請)



(↑写真：上月良祐参院農水委員長への要請)

- 茨城県農業再生協議会は12月11日、令和3年産米の生産目安を発表し、県全体の目安は前年を1,989トン(0.6%)下回る32万859トンと設定した。面積換算すると、前年より379ヘクタール(0.6%)少ない61,233ヘクタールとなり、全市町村で前年を下回ることになった。また、生産調整に対応するため、県全体と市町村別に新規需要米などの生産目標が示され、県全体では39,207ヘクタールとなった。

#### ◇ 各県で相次ぐ鳥インフルエンザ

- 農水省は11月5日、香川県三豊市の採卵鶏農場で、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認した。国内では、平成30年1月11日以来となる。その後、香川県のほか、福岡県、兵庫県、宮崎県、奈良県、広島県、大分県、和歌山県、岡山県、滋賀県、高知県の養鶏場においても同病の発生が続き、今季では12月16日時点で、28例目の発生が確認されている。なお、野鳥では北海道と新潟県、鹿児島県の3道県で、フンなどから高病原性のウイルスを検出している。

#### ◇ 本県で野生イノシシから豚熱

- 県は12月11日、守谷市の利根川河川敷で死んでいた野生イノシシ1頭が、家畜伝染病である豚熱(CFS)に感染していたことを発表した。県内での確認は、6月の取手市に続き2例目であった。

## 4. J Aグループの動きについて

### ◇ 准組合員の参画方法を要領へ明確化

- J A全中は11月24日、J Aグループの自己改革の一環として、各J Aが准組合員の意思反映や運営参画の方法を明文化することを明らかにした。令和2年度中に要領を策定することとし、要領策定を機会に具体的な仕組みづくりを加速させ、准組合員の位置付け整理や意思反映に関心を持つ准組合員の把握などを進め、令和3年度に実践することとした。

改正農協法は、准組合員の事業利用規制の在り方を令和3年3月までに調査し検討するとしており、規制改革実施計画には、同法に基づき「准組合員の意思を経営に反映させる方策について検討」することが盛り込まれた。こうした情勢を踏まえJ Aグループは、取り組みを進展させる考えであり、一部J Aが行っている要領の策定を早期に全体に広げることとした。

## 5. 本県の動きについて

### ◇ 新型コロナウイルス関連について

- 大井川和彦知事は12月12日、新型コロナウイルス感染拡大が続く市町村に対する不要不急の外出と営業時間短縮について、土浦市、つくばみらい市への要請を継続するほか、新たに利根町を対象にし、要請期間は20日までとすることを発表した。

### ◇ 県議会第4回定例会について

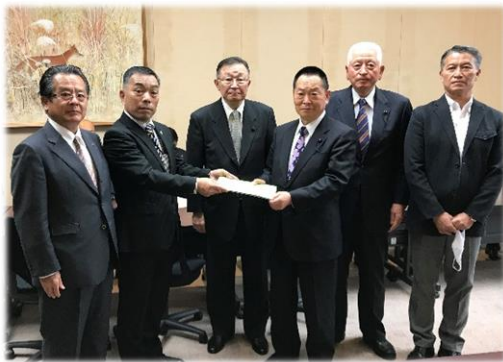
- 県議会第4回定例会は12月15日、452億円100万円を増額する本年度一般会計補正予算案など、知事提出の44議案などを原案通り可決した。補正予算のうち447億円8,100万円を新型コロナウイルス対策に充てられ、国の予備費執行を踏まえて実施する感染拡大防止策や、感染症患者の受入れ医療機関の負担増に対する支援、医療提供体制の整備などに重点を置いた。

また、正副議長選挙が行われ、新議長に常井洋治氏（いばらき自民党）、新副議長に石井邦一氏（同）が選出された。



- J Aグループ茨城と茨城県花き園芸協会、茨城県農業法人協会が県議会に提出した「農業由来廃プラスチックの好循環対策に関する請願書」が12月15日に採択され、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、環境大臣へ議長名で意見書を提出する運びとなった。

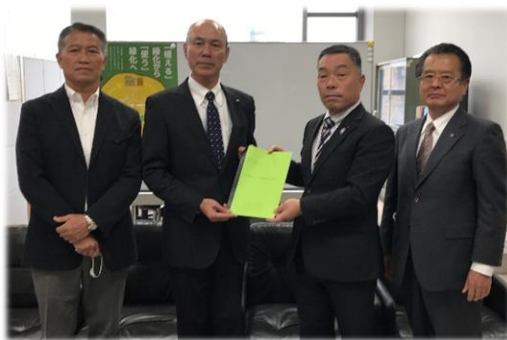
これまでJ Aグループ茨城では、中国政府による廃プラスチック輸入禁止措置により農業者の処理料が高騰し、国内における廃プラスチックの資源循環の重要性が高まっているなか、廃プラスチックの削減とリサイクルの好循環には、国主導による制度化も必要であり、政府・国会への働きかけを要請していた。



(↑写真：いばらき自民党への要請)



(↑写真：公明党茨城県本部への要請)



(←写真：茨城県民フォーラムへの要請)

## II 国際通商交渉等をめぐる情勢

### 1. 日米間交渉について

- 日米貿易交渉の第2ラウンドについては、民主党の選挙公約で、当面、新たな貿易交渉は行わないとされているなか、バイデン政権での今後の農業や貿易政策の方向性は、政権や議会の人事による影響を受けることになる。

ワシントンD・Cの貿易専門家によれば、日本との二国間交渉は今後も引き継がれ、トランプ政権下での農業分野の合意が尊重される可能性が高いとしているが、バイデン氏は新型コロナ対策と国内政策を優先事項としているため、本格的な貿易交渉は当面想定されないと、見立てている。

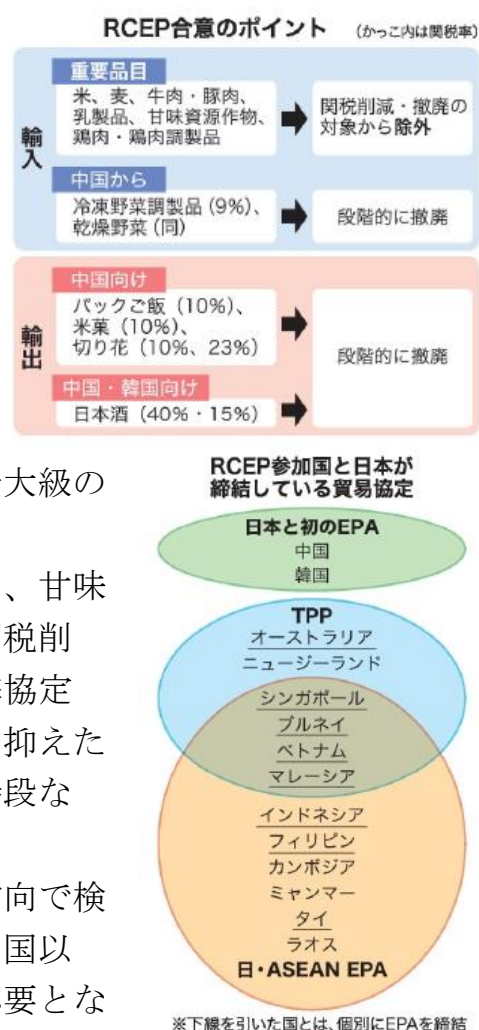
### 2. 地域的な包括的経済連携（RCEP）に合意・署名

- 日本や中国、韓国、東南アジア諸国連合（ASEAN）など15カ国は11月15日、首脳会合に菅義偉首相と梶山弘志経産相が出席し、地域的な包括的経済連携（RCEP）協定に合意し署名した。

日本にとって貿易額が1位の中国や3位の韓国が含まれる初の経済連携協定となり、参加国全体での関税撤廃率は品目ベースで91%であり、国内総生産（GDP）と人口がそれぞれ合計で世界の約3割を占める最大級の経済圏が誕生することとなる。

農業分野では、米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源物の重要5品目や、鶏肉・鶏肉調製品は関税削減・撤廃の対象から除外された。環太平洋連携協定（TPP）などに比べて関税を撤廃する品目を抑えたとして、政府は「国内農林水産業への影響は特段ない」とみている。

日本は来年の通常国会に承認案を提出する方向で検討しているが、発効には、ASEANから6カ国以上、ASEAN以外から3カ国以上の批准が必要とな



るため、発効までには一定の期間を要する見通しである。

なお、インドは対中貿易赤字の拡大懸念などを背景に離脱したが、いつでも加入できるように特別に規定した。

### 3. 米国大統領選・連邦議会選挙について

- 米国大統領選は11月3日、投開票が行われ、前副大統領のバンデーン民主党候補（78）が勝利した。大統領就任式は来年1月20日に行われる予定である。なお、トランプ大統領は選挙に不正があったとして一部の州で訴訟していたが、12月14日の選挙人投票をもって敗北が確定した。

また、大統領選挙と同時に連邦議会選挙も実施され、下院で民主党が過半数を確保する一方で、上院では共和党が多数となる見通しとなり、ねじれ国会になる見込みである。